

ふるさとだより

2023年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区菟之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail : cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp



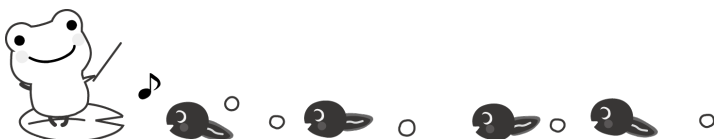
ふるさとの家を支援してくださる皆様へ

1977年にふるさとの家を設立したハインリッヒ神父が、2023年3月15日にドイツにて亡くされました。88歳でした。2004年に休暇でドイツに帰った時に脳梗塞で倒れました。本人は日本に帰るつもりだったようですがドクターストップにより帰ってくることはできませんでした。以後ドイツからもふるさとの家を支援してくれていました。本当に感謝でいっぱいです。以下はドイツフランシスコ会修道院よりのお知らせです。

「2023年3月15日にハインリッヒ・シュヌーゼンベルグ神父が亡くなられたことを、心よりお悔やみ申し上げます。ハインリッヒ神父は安らかに眠りに落ちました。ハインリッヒ神父は日本からの連絡のたびに喜んでいました。日本で過ごした時間について多くのことを喜んで話してくれました。彼の部屋には美しい日本の絵がたくさんあり、日本語の本を持っていることをとても喜んでいました。

私たちドルトムントのフランシスコ会はハインリッヒ神父が晩年を私たちと共に過ごしたことに感謝しています。」

(ルカ神父は休暇のためオランダに行っていますので今回はお休みします)





1977年、ハインリッヒさんはフランシスコ会の使命でもある「最も小さくされている人々のために」釜ヶ崎でふるさとの家を開設しました。当時は高齢者のための安価な食堂、喫茶を始めました。食堂や喫茶を安価で行うために、教会や学校、たくさんの個人の方々が、月一や週一でボランティアに来て料理や配食をして下さったり、寄付をして下さったりして成り立っており、少ない年金で生活をしている高齢の人々を支えることができていました。

そして子どもの遊び場も少ないとの声にも応え、2階をこどもの広場(のちの図書室)にして開放しました。しかし、あまりにもこどもの数が増えすぎたため、約3年後には守護の天使修道会が近くに「こどもの里」を作り移動しました。私は二階のこどもの広場に遊びに来させてもらっていた一人です。こどもの頃のハインリッヒさんの印象は「大きな体でいつも怒っているように見えて怖かった」のですが、私はビビりのくせにいたずらをしては怒られることばかりしていました。のちに聞いた話ですがハインリッヒさんはこどもをあまり好きではなかった(苦手)そうですが、必要だからとこどもも受け入れたそうです。

1990年ごろからバブルの崩壊の影響でこの街にたくさんの失業者、野宿者が増えました。91年から92年にかけて(私が働かせてもらうようになった頃)には藤原神父、本田神父が中心にとふるさとの家の運営を見直し、試行錯誤を経て、食堂や喫茶、図書室などを徐々に廃止し、無料の休憩室や相談室に変えていきました。その頃ハインリッヒさんは転勤でいみせんでしたが、また2000年代に戻ってきたとき、働きが変わったことを「いいことですね、よかったですね」と言われ、ふるさとだよりも「ふるさとの家をデイケアセンターに使ったらどうかと話も出ていますが暫くは、仕事のない労働者のためには大切な場所です。私たちがこれからも労働者に良い場所を提供し、共に仕事や生活の保障のために戦うことができるよう今後も皆様のご協力とご支援をお願いいたします。」と書いていました。責任者でしたがちゃんと、二階の詰め所当番もして、物を配布したり貸し出したり、利用者と交流していました。二階のトースターでパンを焼くだけの人を見て、毎日ジャムや砂糖を用意してあげていました。

また日本に帰ってきてほしかったですが、ドイツからもいつも日本に思いを寄せてくださいました。これからは見守ってくれていると信じ、恥じないように活動を続けていきたいと思えます。



もう一人の“ウシュマさん”

古賀 詩子

ある日、一人の女性(Rさん)がふるさとの家の納骨堂におられるお父さんをお参りに来られました。話を聞いてみると、中国政府が認めていない地下教会(ヴァチカンとつながっている)で活動していた中国人親子で、彼女はお父さんと日本に逃げてきていて難民申請中の方でした。入管がお父さんに適切な医療を受けることを妨げ、お父さんは亡くなってしまい、現在裁判中だと泣きながら話してくれました。こんな身近に入管で治療を受けられずに亡くなったスリランカ人ウシュマさんと同じ状況の方がおられたことを私は知りませんでした…。既に裁判が始まっていたので、これからはできるだけ裁判傍聴に行くこと決めました。もう1年以上裁判の傍聴に参加させてもらっています。今も裁判は継続中です。

Rさんとお父さんは2018年10月に日本に逃げてきました。お父さんには持病があり、収容は不可能だと支援者が訴えているのに福岡入管は収容所に閉じ込めました。薬も服用させず、支援者との連絡も認めず中国に帰るよう執拗に迫ったとのこと。結果、お父さんは手術もできないほどに病状を悪化させて、2018年11月に亡くなってしまいました。

入管収容中に入管職員がお父さんを病院に連れて行っているのですが、医者が血液検査をするように言ったにもかかわらず、入管側が血液検査をキャンセルし帰らせているのです。裁判では「なぜ血液検査を医者が発注しているにもかかわらず、受けていないのか」を原告であるRさん側は問い続けています。しかし今年3月の裁判では突然、入管側が「親子関係を証明しろ」と言い始めました。今頃?…何のため?…ですが、Rさんは親子関係を証明する書類を提出しました。5月25日の裁判で、入管側は「昨日提出書類をもらったばかりでまだ何もできていない」とのこと。次回の裁判は8月と長期に渡っています。弁護士によると、ようやく国が入管の責任感のなさを検討し始めた段階だそうです。

いつも裁判のたびに、Rさんは傍聴に行く私たちに「ありがとう!」と言ってくれます。またお父さんの誕生日にはケーキを持ってお参りに来られ「一緒に食べよう!」と一緒に食べたり、とても明るい方です。が、裁判の時やお父さんのことを言うときには非常に暗い顔になり、いつも涙を流しています。彼女の受けた傷の深さを感じます。命を守るために逃げてきているのに、逃げてたどり着いた国で命を粗末にされ命を落とす…。ウシュマさんと同じく亡くなってしまわれたけれども、お父さんの命が尊重されるため、そしてこんなひどいことがこれ以上起こらないために、しっかりと入管の非人道的な態度を裁判は認めてほしいと思います。



去って行った人たち

嶋田 ミカ

「最近、亡くなる人が多いよね」スタッフの中でよく話題になる。実際はどうか、データから見てみることにした。登録されているふるさとの相談者数約 2700 人、うち現在居宅訪問等の対象者が 340 人余りだ。うち、80 歳以上は 30%を超え、70 歳代は半数近く、かなり高齢化が進んでいる。

相談者の大半は、80-90 年代の好景気の時代に地方から出てきて、釜ヶ崎で日雇で働いてきたが、2000 年代初頭の景気後退期に仕事を失い、高齢や傷病のために働けなくなった。やがてドヤ代も尽き、野宿にも疲れ、行き場をなくした人たちである。中には、福祉事務所で生活保護の申請を断られて、困り果てて来た人もいる。

2000-01 年の景気後退期の相談者数は特に多く、300 人を超える(下表)。次のピークは 2008 年のリーマンショック後で、翌 2009 年にはふるさと史上最高の 400 人に迫る人数だ。当時の記録ノートを見ると、50-60 歳代を中心に、毎日 5-10 人の相談者が訪れていた。その後は減少に転じている。この相談者数と景気動向の顕著な相関関係は、失業や野宿は決して自己責任ではないことを示している。

ふるさとの家相談者数の推移

| 年 | 人数 | 景気動向 | 失業率 |
|------|-----|--------------|---------|
| 1998 | 11 | | 4.1% |
| 1999 | 78 | | 4.7% |
| 2000 | 306 | 10 月後退局面へ | 5.4% |
| 2001 | 305 | 4~6 月マイナス成長 | 最高 5.5% |
| 2002 | 212 | 1~3 月底入れ | 5.4% |
| 2003 | 150 | | 5.3% |
| 2004 | 121 | | 4.7% |
| 2005 | 120 | | 4.4% |
| 2006 | 121 | | 4.1% |
| 2007 | 153 | | 3.8% |
| 2008 | 117 | 10 月リーマンショック | 4.0% |
| 2009 | 394 | | 最高 5.5% |
| 2010 | 124 | | 5.1% |
| 2011 | 74 | | 4.6% |
| 2012 | 78 | | 4.3% |
| 2013 | 35 | | 4.0% |

相談者死亡数の推移

| 年・月 | 人数 |
|-------------|----|
| 2014.8-15.7 | 12 |
| 2015.8-16.7 | 22 |
| 2016.8-17.7 | 33 |
| 2017.8-18.7 | 27 |
| 2018.8-19.7 | 36 |
| 2019.8-20.7 | 23 |
| 2020.8-21.7 | 39 |
| 2021.8-22.7 | 25 |
| 2022.8- | 20 |

*慰霊祭のため 7 月
末に集計

次に死者数を見てみよう。2014年は12人だったが、増減をくり返し、2016、2018年は30人を超えた。2020年には40人にせまったが、その後減少している。コロナの関連死も影響しているのかもしれない。

多くは中卒で、工場や職人等の仕事を転々とした後、釜ヶ崎の日雇い労働に従事していたが、不況による失業から野宿を経て、生活保護を受けて老後を過ごし、去って行った人たち。彼らの苦難に満ちた人生を想うとき、せめて最後は穏やかな日々を過して欲しい。そのために微力ながらもお手伝いしたいと思う。



最初はひとりだったけど

堀部敬子

Sさんは2007年に50代でリュウマチを患い仕事ができなくなり、ふるさとの家が手伝い生活保護につながりました。月1回行われる健康相談には顔を見せ、静かに暮らされていました。

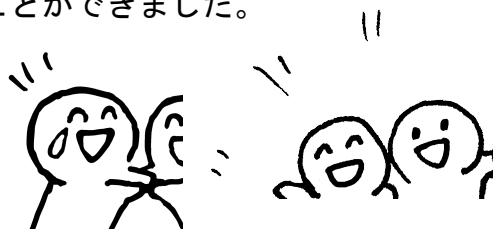
しかし、4年前に健康相談の看護師より「部屋に帰れてないみたいです」と報告があり本人に話を聞くと「誰かに見張られているみたい」だと訴えました。さっそく精神科に同行しました。長い待ち時間に待合室で指が赤くはれている人を見て、「あの時が1番痛いんですよ」と教えてくれたので「Sさんも今、痛いんですか？」と聞くと、「自分は今は落ちついている」と指がはれている人を気遣いながら小声で答えてくれました。話は変わり「ところでSさんはどこの出身ですか？」と聞くと、「僕は施設の前に置かれていたんですよ」とさらっと言われました。軽々しく大変なことを聞いてしまったと思い「ごめんなさい」と詫びると「大丈夫です。自分の名前の名字は施設がつけてくれて、明（あきら）は着ていたものを書いてあったらしい」と。

その日は主治医に色々訴え、眠剤を処方されました。後日、部屋で寝れるようになりました」とお礼に来られた時、スマホを見せてくれ、「これ、この前話した施設」と電話番号を見せてくれたので、「かけたことある？」と聞くと「ないない！！」と言われました（この時、昔相談室の担当者が「僕たちの仕事はワンチャンスですよ」と助言されたことを思い出しました）。すぐに相談室に入ってもらい「思い切って（電話）かけてみませんか」と後押しすると、さっと指が動き、「昔そちらでお世話になったSです。今西成で生活しています」と電話に出た方に短く告げられ切られました。「後から私が電話をして今の現状を説明してもいいですか？」とSさんに言うと「お願いします」と番号を教えてくださいました。その日夕方電話をし、「安心してください」と現状を伝えると、数時間の間に昔の仲間や先生に伝えてくれました。Sさんの先生から折り返し連絡があり「心配して捜していた。皆喜んでいて。会いたがっ

ている」と言われ、なんと5日後、4人の方と新今宮の駅で40年ぶりのご対面となりました。緊張と照れで直立不動のSさんに次々とを抱きつかれ、最後に改札口から恩師の方が「アキラカー」と駆け寄られました。20代後半で、皆の前から姿を消され65歳。長い長いブランクがうまった瞬間でした。その後数時間を一緒に過ごされ、みなさんと別れた後、「ゆっくり話げできた」と報告に来てくれ、何とも言えない笑顔でした。

その一年後、ガンが見つかり、抗がん剤治療が始まりました。3週間クールで入院をしながらの生活でした。しんどかったと思いますが淡々と、そしてSさんの人間性なのか、目の前の人すべてがやさしい気持ちになりました、介護の方々にもお世話になりながら治療しましたが、脳に転移が見つかりました。最後の入院の時、コロナ禍の中、Drの配慮でまた昔の仲間のみなさんと面会ができました。

幼少時、一緒に育った人達の思い出話を、起き上がる事もできないベットの上で、照れくさそうに聞き、受けとめられていました。一人の方が「あ～、ニックネーム思い出したと。～チャン」と言われた時、Sさんは私の方を見て「たすけて！」って顔で静かに笑っていました。2021年10月66歳で亡くなりました。葬儀も昔の仕事仲間と施設の方々も集い、暖かい御見送りができました。1ヶ月後、私たちはSさんの遺骨を持って育った施設に行きました。また、たくさんの方々も集い、納骨をし、Sさんはやっと自分の家（施設）に帰ることができました。



ボランティア紹介

喜多さん 梅田教会の信者さんで、毎週金曜日に来てくれています。土曜日に配るパン(パンにクリームを塗る)の用意をしてもらってます。梅田教会に行っているおじさんがふるさとの家も利用しており、喜多さんと友達のようにここで会うのを楽しみにしています。

徳田さん 去年からこの地域のNPOのボランティア、今年3月まで労働福祉センターでアルバイト、そして10月に勉強のためカナダに留学するまで(約半年)、ふるさとの家に週一回、ボランティアに来てくれています。おじさんの病院の付き添いなどをしてもらっています。

Sr 鮫島 ヨゼフハウス(お隣)のシスターで、月・水・金曜日の12時から14時半まで談話室の詰め所に入って来て、日用品の配布などを行って来てくれています。流し台なども磨いて来てきれいに助かっています。

Sr 菊地 この5月にSr 藤野が転勤になり、入れ替わりに来られた菊池さんもこれから鮫島さん同様にボランティアに来てくれることになりました。



事務室より

☆ 2022 年度会計報告

(2022 年 4 月 1 日~2023 年 3 月 31 日)

単位：円

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------|------------|--------|------------|
| 寄付金 | 17,558,350 | 人件費 | 12,717,176 |
| 受取利息 | 509 | 活動費 | 2,876,992 |
| 雑収入 | 923,736 | 資金収支差額 | 2,888,427 |
| 合計 | 18,482,595 | 合計 | 18,482,595 |

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤 2、非常勤 3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

★寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。なお、以下の点にご注意ください。

・当法人は、「税額控除対象法人」に該当しておりません。

・当該寄付金は、各都道府県が指定する寄付金に該当しませんので、住民税での寄付金控除対象外です。

詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます(寄付金の種類(所得税)の方には公益社団法人等寄付金と記入いただき、寄付金の種類(住民税)は空欄でお出してください)。

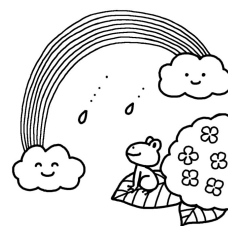
※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

★お願い

2022 年 1 月よりゆうちょの振込手数料が変わりました。

*ゆうちょ口座からゆうちょ口座への振込→手数料はかかりません。

*振込用紙を使って現金で振り込む場合→送金者にも 110 円の手数料がかかることになりました(なので、お手数ですが窓口で送金額より手数料 110 円を引いてもらった額をお振込み下さい)。



ふるさとの家で必要なもの



特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル

使いきりマスク・砂糖・割りばし

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生日会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖

●インスタントラーメン・割りばし ●レトルト食品・缶詰

●絆創膏（バンドエイド）・消毒液 ●雨具（カッパ・傘）●洗剤（洗濯・食器用）

●大きめの紙袋 ●アメニティグッズ（特に小石けん、シャワーキャップ）

●運動靴(スニーカー24~26cm)、大きいカバン（ポストンバック・リュック）

10月～3月のみ

●毛布、寝袋（きれいなもの。布団は使えません）、カイロ

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

申し訳ありませんが、荷物に現金を入れないでください。郵便振替でお願いします。

以下、釜ヶ崎の仕事と生活をかちとる会の炊き出しと連帯しています。ご支援をお願いします。

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料(醤油、砂糖、だし)、日持ちのする野菜、乾物など

*送り先 557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-9

愛徳姉妹会気付 かちとる会まで (TEL 06-6641-0069)

*礼状が必要な時はふるさとの家にお送りください。

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅配便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の正午～午後5時までに届くように、お願いします。